

令和 7 年 4 月 18 日

市政記者クラブ 様

(富田北プールに関する事)

スポーツ市民局スポーツ施設課

手塚・黒田 電話：972-3285

(富田工場に関する事)

環境局工場課

服部・田川 電話：972-2381

(20 時 00 分まで職員が待機します)

名古屋市富田北プールの臨時休場について

富田工場からの熱源供給停止に伴い、富田北プール（屋内プール）のみ臨時休場しますので、お知らせします。なお、体育室につきましては、利用可能です。

記

1 施設名

名古屋市富田北プール

住 所：中川区吉津四丁目 3 2 0 1 番地

電 話：4 3 1－8 9 9 1

指定管理者：公益財団法人 名古屋市教育スポーツ協会

2 臨時休場期間

令和 7 年 4 月 1 8 日（金） ～ 5 月末（予定）

※ 再開時期が前後する可能性があります。その場合は、施設のウェブサイトにてお知らせいたします。